

≫小中学生になったら≪ 『窓口 ⑤教育総務課』

○小中学校への入学

小中学校に入学するお子さんの保護者に、1月末までに入学通知書を送付します。入学通知が届かない方、住所に変更のある方、国立・県立・私立学校へ入学される方は、お問い合わせください。

○転入・転校するとき

1. 教育総務課へ「転出入届」を記入・提出してください。
2. 各小中学校で転校に関する必要書類の交付を受けて、転入先の学校に持参してください。

○就学の援助

★就学援助制度

経済的理由によって、就学困難と認められる小中学生が安心して勉強できるように、学用品費や給食費等の援助を行っています。

- 【対 象】・町内小中学校に在学し、経済要件等に基づき町が認定した家庭
・新入学学用品の入学前支給は町内小中学校に就学を予定し、経済的要件等に基づき町が認定した家庭

★特別支援教育就学奨励費制度

特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の振興を図るため、学用品費や給食費などの一部を援助しています。

- 【対 象】町内小中学校へ就学する学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童・生徒又は特別支援学級に在籍する児童・生徒

○教育相談

町民体育館2階に教育相談室を設置し、こどもの性格や行動、生活上の悩み、発達、いじめ、不登校、進路、ことばやきこえに関することなどの教育相談を実施しています。

また、適応指導教室（あすなろ教室）を併設し、学校へ行きたくても行けない小中学生の皆さんや、その保護者の方々に、教育相談を行いながら自立への支援と学校生活への復帰を支援しています。

- ◆とき 毎週月～金曜日（午前9時30分～午後3時30分）
※学校の春夏冬季休業中は、原則として閉室

- ◆ところ 町民体育館2階 教育相談室

※電話相談は随時受付、面接相談は電話でお申し込みください。（Tel 54-1752）

※長期休業中や相談員が訪問相談などで不在の際は、教育総務課（Tel 54-7807）へご相談ください。

○学童保育 『窓口 ①子育て支援課・各学童クラブ』

保護者が就労等で留守になる家庭の小学生を対象に、学童保育を行っています。

1 西小学校・西が丘小学校・北小学校の在校児童

《学童クラブ名》 のびっ子クラブ
《所在地・電話》 吉見町大字和名19-2（西小学校隣り）
Tel 54-5833
《保育時間》 平 日 学校終了後～18:00
土 曜 日 8:00～18:00
夏休み等 8:00～18:00
※朝・夕方の延長保育有り

2 東第一小学校・東第二小学校・南小学校の在校児童

《学童クラブ名》 いちごクラブ
《所在地・電話》 吉見町東野5-20-1（東第一小学校隣り ほか）
Tel 54-8945
《保育時間》 平 日 学校終了後～18:00
土 曜 日 8:00～18:00
夏休み等 8:00～18:00
※朝・夕方の延長保育有り

※土曜日の保育（8:00～18:00）は、第1週及び第3週のみとなります。

- 【費用】
- ・入所料10,000 円（入所時のみ）
 - ・保育料（おやつ代〈2,000円〉、教材費〈500円〉を含む）
小学1年生～3年生：1 人 12,000 円／月
小学4年生～6年生：1 人 8,500 円／月
 - ・諸費用：保護者会費、施設管理費、その他

※朝・夕方の延長保育については別途延長料金がかかります。
詳細は、直接学童クラブへお問い合わせください。

